

2019年5月24日

各 位

会 社 名 プラス・テク株式会社
代表者名 代表取締役社長 中馬 直宏
問合せ先 経営管理部長 縄野 昌紀
電 話 029-889-2222

自己株式の取得に関するお知らせ

(会社法第156条及び第157条の規定に基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づき会社法第156条第1項各号の事項を決議した上で、同法第157条第1項に基づき自己株式の取得に関わる事項を決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

2018年3月末のグリーンシート銘柄制度廃止に伴い、当社株式はみずほ証券(株)が運営する株主コミュニティ制度に移行しました。しかしながら、株主コミュニティ制度における売買は極めて低調に推移しているため、8月末日をもって株主コミュニティを解散することを決定いたしました。

株主コミュニティの解散以降は、当社株式の売却機会が大幅に制限されることから、株主の皆様に対し、株主コミュニティの解散前に当社株式の売却機会を提供するために、自己株式の取得を行うことになりました。

2. 取得の内容

(1) 取得する株式の総数

当社普通株式 4,545,000株(上限) (発行済み株式総数に対する割合: 20.6%)

(2) 株式を取得するのと引換えに交付する金銭の総額

金 100,000,000円(上限)

(3) 取得する期間

2019年8月1日(木)から2019年8月31日(土)まで

3. 取得価格等

(1) 取得する株式の数

当社普通株式 4,545,000株(上限) (発行済み株式総数に対する割合: 20.6%)

(2) 株式一株を取得するのと引換えに交付する金銭の額

1株あたり22円

(3) 株式を取得するのと引換えに交付する金銭の総額

金 100,000,000 円 (上限)

(4) 株式の譲渡しの申込期間

2019 年 7 月 1 日 (月) から 2019 年 7 月 31 日 (水) (当日必着) まで

4 . 株式の譲渡しの申込みについて

今回株式の譲渡し (当社への売却) を希望される方は、6 月 19 日開催の第 108 回定時株主総会決議のご通知に同封致します申込書類にて、お申込み頂きますようお願い申し上げます。

(ご参考) 2019 年 5 月 24 日時点の自己株式の保有

発行済株式総数 (自己株式を除く)	22,000,000 株
自己株式数	4,700 株

以上